

議会改革に関する調査特別委員会 会議概要

第 回

日 時	平成 29 年 12 月 11 日 (月) 13 : 00 ~ 13 : 20
出 席 者	<input checked="" type="checkbox"/> 知名委員長 <input checked="" type="checkbox"/> 宮城副委員長 <input checked="" type="checkbox"/> 上地委員 <input checked="" type="checkbox"/> 濱元委員 <input checked="" type="checkbox"/> 宮城委員 <input checked="" type="checkbox"/> 石川委員 <input checked="" type="checkbox"/> 岸本委員 <input checked="" type="checkbox"/> 知念委員 <input checked="" type="checkbox"/> 玉城委員 <input checked="" type="checkbox"/> 屋良委員
協 議 事 項	①傍聴促進に向けた手続きの簡素化について ②議案に対する反対理由の公表について ③委員会及び政務活動における視察報告書の公表について ④議案データの公開について ⑤議長の立候補制、マニフェストの表明機会、公開について ⑥議案説明会のあり方について
配 付 資 料	なし
会 議 概 要	<p>①傍聴促進に向けた手続きの簡素化について</p> <p>岸本) 改正案のとおりでよい。 知念) 改正案のとおりでよい。 屋良) 改正案のとおりでよい。 玉城) 改正案のとおりでよい。 宮司) これまでどおり個人情報情報は記入をさせ、個票で管理すべきではないか。</p> <p>②議案に対する反対理由の公表について</p> <p>知念) 賛成・反対を掲載すべき。 屋良) 賛成・反対を掲載すべき。 玉城) 賛成・反対を掲載すべき。</p> <p>岸本) ②、③、④については同特別委員会でこれまで継続的に協議してきた案件ではなく、新たに出てきたものであり手続き的に論外である。全員の共通認識のもと進めなければ、会派調整をしたところで無理がある。 宮司) これは基本条例の条文に基づき取り組むという趣旨ではないのか。 事務) 「議案説明会のあり方」や基本条例に基づいたそのほかの取り組みについて再度協議してもらいたいという議長からの指示に基づき今回の委員会開催に至っている。当初からの継続案件については、どれも議論が煮詰まっており、これ以上に議論の余地がないことから、正副委員長案として新たに②、③、④を前回の委員会で提案させていただいたところである。提案内容としては事務局が議会運営をするに当たっての課題解決に向けた内容となっている。 岸本) ランキングを上げるために取り組んでいるといったことが感覚的にある。 玉城) 今日では結論づけは難しいと思われるため、再度持ち帰りとし、引き続き協議するということがよいのではないかと。</p>

	<p>岸本) 内容を議会の三役でしっかりと協議すべきである。提起している正副委員長において手分けの上、各会派に説明をしたほうがよいのではないか。場合によっては議論する場は議運でもよいのではないか。新たな取り組みよりも、基本条例の検証のほうが大事ではないか。</p>
--	--